

令和4年度第1回広島市障害者差別解消調整審議会の開催について (お知らせ)

1 広島市障害者差別解消調整審議会の概要

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」に基づいて設置された市の附属機関で、障害を理由とする差別に関する紛争の解決を図るために必要な助言又はあっせんの案の作成等について審議します。

2 開催日時

令和5年2月3日(金)午後7時00分から午後8時30分まで

3 開催場所

広島市役所本庁舎14階第7会議室(広島市中区国泰寺町一丁目6番34号)

4 会議の議題

- (1) 会長の選出及び会長職務代理者の指名について(公開)
- (2) 障害者差別解消法に係る相談実績について(非公開)
- (3) 事例検討(非公開)

5 一般傍聴について

会議の当日、次要領により一般方傍聴を受け付けます。

(1)傍聴者の定員 10人

(2)受付

午後6時30分から55まで会場にて受付を行い、先着順とします。

受付終了時刻までに定員達したときは、その時点で受付を終了します。

(3)傍聴者の遵守事項

会場に傍聴者の遵守事項を掲示します。傍聴者はこれを守り、会議の円滑な進行・運営に御協力ください。

なお、会議の途中から個人情報を取り扱います。それ以降は非公開とし、傍聴者は退出していただきますのでご了承ください。

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、会議中はマスクの着用にご協力ください。

※ 当日に発熱や、軽度であっても咳・のどの痛みなどの症状のある方、1月20日～2月3日の期間に発熱や風邪症状で通院や服薬等をした方、同期間内に感染拡大している地域や国への訪問歴がある方は、傍聴を控えていただきますようお願いいたします。また、持病のある方など、健康や体調に不安のある方につきましても、傍聴を控えていただきますようお願いいたします。

6 お問い合わせ

健康福祉局障害福祉部障害福祉課

電話:(082)504-2147(直通)、FAX:(082)504-2256

Eメールアドレス:shougai@city.hiroshima.lg.jp